

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地域医療の確保と医師対策について</p> <p>高齢化社会が全国的に進展する中、住民のいのちを守る医療の確保、特に過疎地域等における地域医療の確保は重要な行政課題のひとつとなっております。</p> <p>現在、本町では、町立沢内病院の大野地区への移転新築事業に着手しております。本年8月末には病院本体工事、9月末には外構工事が完了する予定となっております。その後医療機器の整備や移転作業などを経て、平成26年10月中旬の新病院開院を目指し事業を進めております。</p> <p>新病院における基本構想においては、常勤医師を4名確保し、診療科目7科体制を整備するとともに、保健・医療・福祉が一体となった地域包括システムの基幹的施設として、また住民への日常的医療の提供はもとより、救急時や災害時へも対応可能な地域医療の中核的施設として重要な役割を担っていくことを目標としております。</p> <p>現在の常勤医師体制は3名であり、新病院長が約3年の不在期間を経て今年4月に着任いたしました。病院長を中心に引き続き、町単独の医師養成、医師招聘への取り組みは進めていきますが、新病院開院以降の医師体制の確保、病院経営の健全化と病院機能の維持に向け、自治医大養成医師の継続的な派遣等、医師の配置に対し、県からの支援を強く要望するものです。</p>	<p>自治医科大学の医師については毎年2～3名養成していますが、近年の医師不足の深刻化により県内各医療機関からの派遣要望が多数あり、すべての要望に応えられない状況にあります。</p> <p>このような中、町立沢内病院については、貴町からの要請に基づき、平成26年4月から1名の自治医科大学出身医師を配置しているところです。</p> <p>県としては、引続き全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性が高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 県立西和賀高等学校の存続について</p> <p>町内唯一の県立高校である西和賀高校は、小規模校の特色を生かし、生徒一人ひとりの実情にあわせたきめ細やかな指導を行うとともに、町内の各種イベントへの参加や東日本大震災にかかわるボランティア活動等を通じて社会参画意識の向上を図るなど「幅広い人づくり」の実践に努めております。</p> <p>また、国公立大学及び私立大学への進学者を多数輩出しており、この就職難の時代にあっても就職率100%を継続するなど、確かな実績を積み重ねてきております。</p> <p>少子化の影響等により年々生徒数が減少している状況にはありますが、同校の教育方針、成果は町内外の教育関係者や生徒・父母にも評価され、近隣市町から毎年多数の入学者を迎え入れております。また、町内の高校進学希望の生徒にとって、西和賀高校がなくなることは進路の選択肢が少なくなり、ひいては通学困難という地理的環境によって就学の道が閉ざされるということも懸念され、教育の機会均等の場が失われることにつながると危惧しております。</p> <p>町としては、確かな実績を残してきた西和賀高校を今後も存続させるため、これまでの取り組みに加えて昨年度創設した西和賀高校魅力化支援基金を活用し、「魅力ある高校づくり」に向け地域一丸となって取り組んでいるところでありますので、県におかれましても西和賀高校の存続について特段のご配慮をお願いするものです。</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度から「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論しているものです。</p> <p>今後は、平成26年内を目途に検討委員会から提言をいただき、その提言や地域の皆様からの意見を十分に検討します。そのことを受けて県教育委員会では、平成26年度内に「今後の高等学校教育の基本的方向」（平成22年3月策定）の改訂版を作成する予定です。</p> <p>その後、次期整備計画を策定し、その中で学校等の配置についても具体的に検討していきますが、その際にも、各地域において意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 主要地方道花巻大曲線の未完成区間の早期供用開始と 通年通行について</p> <p>本路線は、岩手県の主要都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な幹線路線です。</p> <p>平成14年8月には花巻・西和賀町沢内間が暫定供用されていますが、一方で岩手県振興局の再編、法務局の移転、農業協同組合が合併し本社機能が花巻市に移転されたことからなどから、直接町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えており、本路線の重要性はますます増大しています。</p> <p>さらに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓により、代替路線の重要性、言い換えれば災害に強い道路ネットワーク化の必要性が高くなっていることから、沢内工区の未改良区間約2.4kmの早期完成を要望するとともに、完成後においては通年通行の確保を要望します。</p> <p>(1) 沢内工区の未改良区間約2.4kmの早期完成</p>	<p>花巻・西和賀町沢内間の約2.4km区間については、平成14年度に事業着手し、平成19年度には900mを供用開始しました。現在、残り1.5km区間の整備に取り組んでおり、平成25年度に本線の道路改良工事に着手したところです。</p> <p>平成26年度は、法面工事、8号橋橋梁下部工工事を進める予定であり、引き続き事業の推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 主要地方道花巻大曲線の未完成区間の早期供用開始と 通年通行について</p> <p>本路線は、岩手県の主要都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な幹線路線です。 平成14年8月には花巻・西和賀町沢内間が暫定供用されていますが、一方で岩手県振興局の再編、法務局の移転、農業協同組合が合併し本社機能が花巻市に移転されたことからなどから、直接町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えており、本路線の重要性はますます増大しています。 さらに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓により、代替路線の重要性、言い換えれば災害に強い道路ネットワーク化の必要性が高くなっていることから、沢内工区の未改良区間約2.4kmの早期完成を要望するとともに、完成後においては通年通行の確保を要望します。</p> <p>(2) 沢内工区の未改良区間完成後の通年通行の確保</p>	<p>花巻・西和賀町沢内間の未改良区間完成後の通年通行については、交通量の推移等を見極めながら検討していきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 国道107号湯田ダム（錦秋湖）湖岸の環境整備について</p> <p>国道107号のうち、北上市境当楽峡から川尻までの区間は、湯田温泉峡県立自然公園の中核資源である錦秋湖湖岸を走るルートとして、多くの観光客を魅了しており、地域の観光に果たしてきた役割は計り知れないものがあります。</p> <p>しかし、建設当時は107号から湖畔一帯が眺望できたものが、建設から50年が経過し、樹木の成長などにより眺望できる場所が限られてきました。また、駐車可能な場所も限定されており、観光客が写真撮影のため路上駐車している例も散見されることから、事故等の発生も危惧しているところです。</p> <p>町では、湯田ダム錦秋湖完成50年の節目に当たり、記念イベントの開催や周辺環境の整備に取り組んでおりますが、県に置かれましても、立木除去による眺望の確保と駐車を兼ね備えたスポット整備について特段のご配慮をいただきますよう要望します。</p>	<p>錦秋湖湖岸を走る一般国道107号については、平成25年度から西和賀町と湯田ダム管理支所の主催の「ダム湖景観合同点検」を実施しており、その結果により沿線の5箇所について枝払い等を行っています。なお、平成26年度は9月頃から伐採を進めることとしています。</p> <p>今後も計画的に眺望の確保とスポット整備に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 国道107号の改良整備促進について</p> <p>国道107号は、北上市と秋田県・横手市を結ぶ、県域を越えた交流や物流を促進する重要な路線です。</p> <p>しかし、当該区間は冬期間の交通の難所として知られており、特に川尻・当楽間は急カーブで、かつ落石・雪崩発生危険箇所が多く、過去には大型トレーラーだけでなく乗用車も転落し運転手が死亡するなどの痛ましい事故が発生しています。</p> <p>このような事故がいったん発生してしまうと、現場周辺は通行止めとなり、通勤者や観光客の往来ができなくなるだけでなく、地域経済へも大きな影響を及ぼすこととなります。</p> <p>また、秋田自動車は国道107号と並走していますが、秋田自動車道が吹雪等により通行止めとなれば、代替路線は国道107号以外にありません。</p> <p>錦秋湖を望みながら通行できる当該路線は、詩情豊かな観光拠点を結ぶ観光ルートであると同時に、産業経済の物流を支え、人的な交流による文化交流を促進する基幹路線であり、安全な通行確保は町民の悲願でもあります。</p> <p>特に百間平付近の落石・雪崩危険箇所のトンネル化を含めた整備促進とS字カーブの線形改良、並びに湯田ダムサイト付近の大荒沢トンネルの狭隘箇所の整備促進を図られるよう要望します。</p>	<p>百間平付近の改良整備や大荒沢トンネルの整備は、落石、雪崩の危険性や交通量の推移及び公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、大規模事業となることを見込まれ、多額の事業費を要することから、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 主要地方道盛岡横手線（県道1号）の道路整備促進について</p> <p>主要地方道盛岡横手線（県道1号）は、その名のとおりに、県の中核都市である盛岡市や雫石町と本町を結び、県域を越えて秋田県南部の主要都市である横手市を結ぶ県の産業発展において重要な路線であるとともに、本町においても南北33kmを縦断する町民の生活路線として極めて重要な路線と位置づけられています。</p> <p>本路線の整備促進に関しては、盛岡横手線道路整備促進期成同盟会（会長：西和賀町長）でも、以前から整備促進を要望しているところであり、県においては継続的に道路改良を進めていただいているところです。</p> <p>本路線は、国道46号、同107号などと並び、岩手県と秋田県を結ぶ主要路線であることから、物流的な側面からも大型トラックの通行量が多いにもかかわらず、狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行確保のため、特に泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻淵間の歩道整備が早期に図られるよう要望します。</p> <p>（1）泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置</p>	<p>泉沢地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、人家連担区間における急カーブの存在等、整備の必要性は認識しており、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p> <p>なお、御要望の路線のうち大野地区と若畑地区においては、冬期間の大型車のすれ違いが困難であるため、平成22年度から堆雪帯整備を進めています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 主要地方道盛岡横手線（県道1号）の道路整備促進について</p> <p>主要地方道盛岡横手線（県道1号）は、その名のとおり、県の中核都市である盛岡市や雫石町と本町を結び、県域を越えて秋田県南部の主要都市である横手市を結ぶ県の産業発展において重要な路線であるとともに、本町においても南北33kmを縦断する町民の生活路線として極めて重要な路線と位置づけられています。</p> <p>本路線の整備促進に関しては、盛岡横手線道路整備促進期成同盟会（会長：西和賀町長）でも、以前から整備促進を要望しているところであり、県においては継続的に道路改良を進めていただいているところです。</p> <p>本路線は、国道46号、同107号などと並び、岩手県と秋田県を結ぶ主要路線であることから、物流的な側面からも大型トラックの通行量が多いにもかかわらず、狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行確保のため、特に泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻瀧間の歩道整備が早期に図られるよう要望します。</p> <p>（2）湯之沢～巻瀧間の歩道整備</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>